

JERCOリフォームベーシック講習 考査シート（正会員）

JERCOリフォームベーシック・オンデマンドビデオ講習を受講しましたので、以下の通り考査を提出いたします。

受講日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

<考査問題>

<JERCO倫理憲章>

設問1 JERCO倫理憲章に関する以下の記述にて不適切な事項を選択してください。

- JERCO倫理憲章は全部で10項目あり、「生活者の満足」を第1番目に掲げている。
- 「工事に際しての配慮」では、施主とのトラブルを未然防止することにのみ注意する。
- 「苦情への対応」では、迅速・誠実を心がけ、外部の支援機関への相談も検討する。
- JERCO倫理憲章は、一般社団法人住宅リフォーム推進協議会が定めた内容を基本にしている。

<リフォーム業務品質>

設問2 建設業許可が必要となるリフォーム工事を次の事項から1つ選択してください。

- 初めて仕事の依頼を受けた、高齢者宅の手摺り取り付け工事。
- 確認申請を伴う住宅外壁全面リフォーム工事。
- 既存配管を利用した1日で完成できるシステムキッチンと家具取り付け工事600万円。
- 工事期間2週間、契約額450万円の外壁屋根塗装と内装模様替え工事。

設問3 リフォーム工事の見積り時から契約時において不適切なものを次の事項から1つ選択してください。

- 構造にかかわる壁補強工事の確認を社内に建築士がいないため外部の提携している建築士に依頼した。
- 増築をすると建蔽率オーバーになるが、お客様の意向で確認申請は行わないで工事を進めた。
- 無垢材の床材は反りが出る可能性があることを、契約時に新入社員からお客様に伝えた。
- これまでに何度も工事を依頼されているお客様から、書類はめんどろだと言われたが契約書を交わし工事を進めた。

<国土交通省住宅リフォーム事業者団体登録制度>

設問4 リフォーム実績件数等調査に関する次の記述のうち正しい事項を1つ選択してください。

- ジェルコから調査の依頼を受けたが、多忙のため、提出しなかった。
- 売上金額の把握は必要だが、リフォーム件数の把握は必要がない。
- あらかじめ調査項目に即したリフォーム実績（売上金額、リフォーム件数）の把握は必要である。
- リフォーム瑕疵保険への加入状況、書面による反対の意思確認を把握しておく必要はない。

設問5 リフォーム瑕疵保険に関する次の記述で正しい事項を1つ選択してください。

- リフォーム瑕疵保険は、請負代金にかかわらず必ず加入しなければならない。
- 住宅リフォーム工事の請負代金が500万円以上の工事において、リフォーム瑕疵保険は必要ない。
- 住宅リフォーム工事の請負代金が500万円以上の工事においては、リフォーム瑕疵保険への加入または、お客様からあらかじめ書面による反対の意思表示の確認が必要である。
- 賠償責任保険に加入しているので、リフォーム瑕疵保険は必要ない。

受講者情報	住 所	〒
	会 社 名	
	代表者名	
	電話番号	

※上記受講者に修了証と本受講に関するテキスト等、書類一式を郵送いたします。